

さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業 【新技術・新製品開発補助事業】

県内の中小企業者が行う研究開発において、デジタル化、グリーン化、又は県の施策に資する事業を中心とした新技術・新製品の開発や基盤技術の高度化に挑戦する研究開発に係る経費の一部を補助します。

【公募期間】 令和4年4月1日（金）～4月26日（火）

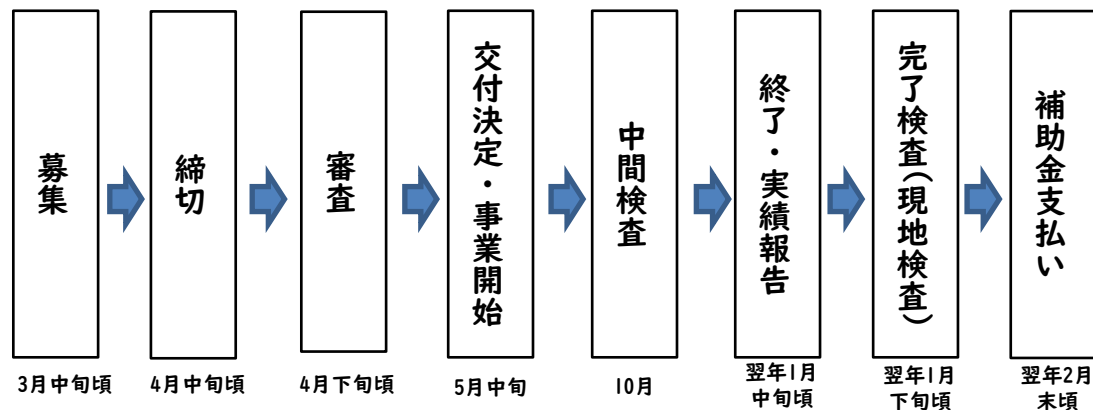
対 象

○県内で製造業を行う中小企業

支援内容

- 新技術開発分野：研究開発により、新技術の開発、基盤技術の高度化等に挑戦する事業
 - 新製品開発分野：試作品開発等により新たな自社製品の開発に挑戦する事業
- ※デジタル化、グリーン化、又は県の施策に資する事業を優先して採択

利用の流れ



支援について

- 補助率 補助対象経費の2/3以内
- 補助金額 上限額 500万円 下限額 100万円
- 補助対象経費 消耗品費、備品費、役員費、委託料、賃借料、技術導入費
※消耗品費以外、補助金額総額の1/3以内

お問い合わせ

佐賀県産業イノベーションセンター
担当部署 / 研究開発振興課
TEL : 0952-34-4413 FAX : 0952-34-5523